

介護保険サービスの利用状況等について

給付費の推移と人口・認定者の推移分析について



1. 給付費への影響・推移

給付費の約9割を「在宅系(50.1%)」と「施設系(39.9%)」が占めます。

特に特養・老健・通所介護・訪問介護の4サービスは給付費が大きく、今後のニーズを慎重に見極めることが重要。



2. 人口・認定者推計分析

高齢者人口は横ばい～微減傾向となる一方、高齢化の進展に伴い認定率が上昇。

令和7年の約5.8人に1人(17.1%)から、ピーク(令和22年)には約4.7人に1人(21.3%)が要介護(要支援)認定を受ける見込みです。

主なサービスの計画値との比較

サービス名	計画値(R7) (単位:万円)	実績見込(R7) (単位:万円)	計画対比 (%)	主な要因・分析(仮説)
居宅療養 管理指導	2,167	2,799	+29.2	在宅医療の進展に伴い、医師・薬剤師等の訪問指導が増えている。
通所リハビリ テーション	1億4,527	1億6,569	+14.1	退院後のリハビリ需要および要介護2の利用人数増 (前年度+42.4%)
訪問介護 (給付費)	2億1,289	2億2,898	+7.6	利用者数は計画を下回るも、1人あたり利用回数が増えている。
通所介護 (デイサービス)	3億2,667	2億9,087	-11.0	利用人数が計画(351人)に対し307人と下回り、給付費抑制
地域密着型 通所介護	5,321	2,933	-44.9	1事業所の閉鎖 利用人数が計画(70人)に対し42人と減少している。

高齢者人口と認定者数の将来推計

令和22年(ピーク時)見込

21.3%

高齢者の約4.7人に1人が認定者に

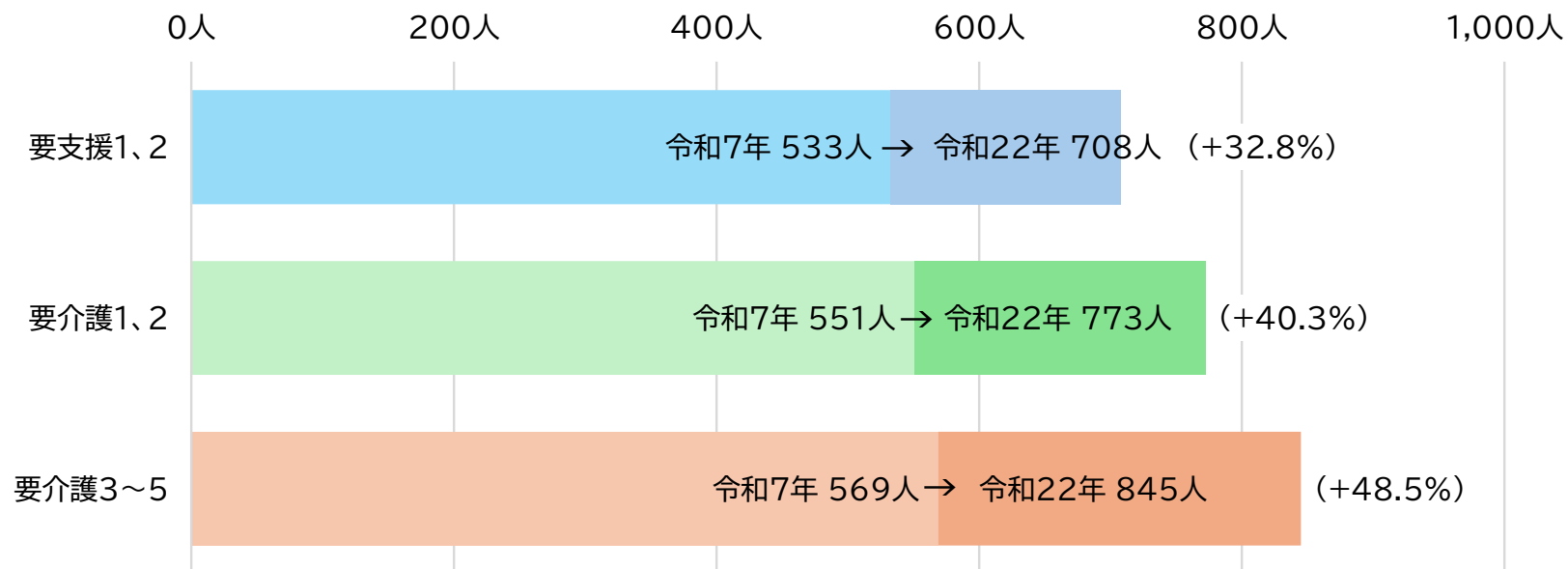
令和7年:17.1%(約5.2人に1人)
認定者数:1,653人 → 2,326人(+40.7%)

高齢化の進展と認定率の増大トレンド

広陵町の第1号被保険者(65歳以上人口)は、令和7年の9,672人から増加していくと推計されており、令和22年には10,907人まで増加すると見込まれています。さらに、75歳以上の後期高齢者割合の上昇に伴い認定率は一貫して上昇します。

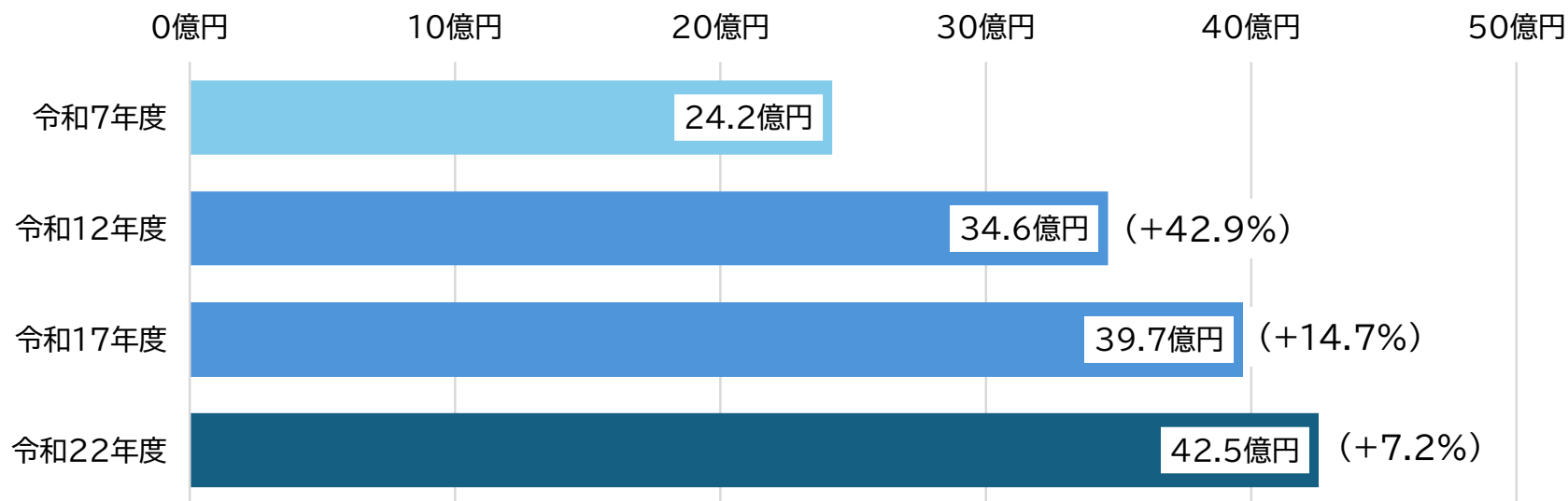
	高齢者	認定者	認定率	
令和7年度	9,672人	1,653人	17.1%	5.8人に1人 
令和12年度	10,125人	1,941人	19.2%	5.2人に1人 
令和17年度	10,528人	2,210人	21.0%	4.8人に1人 
令和22年度	10,907人	2,326人	21.3%	4.7人に1人 

要介護度別認定者数の変化と特徴



令和7年→令和22年の認定者数の推計をみると、それぞれの要介護度で継続して増加する見込みとなっていますが、将来的に最も大きく増加するのは80代後半以上の上昇に伴う重度者(要介護3～5)の層で、約1.5倍にまで増加すると見込まれます。

総給付費の将来推計(令和8年7月時点暫定値)

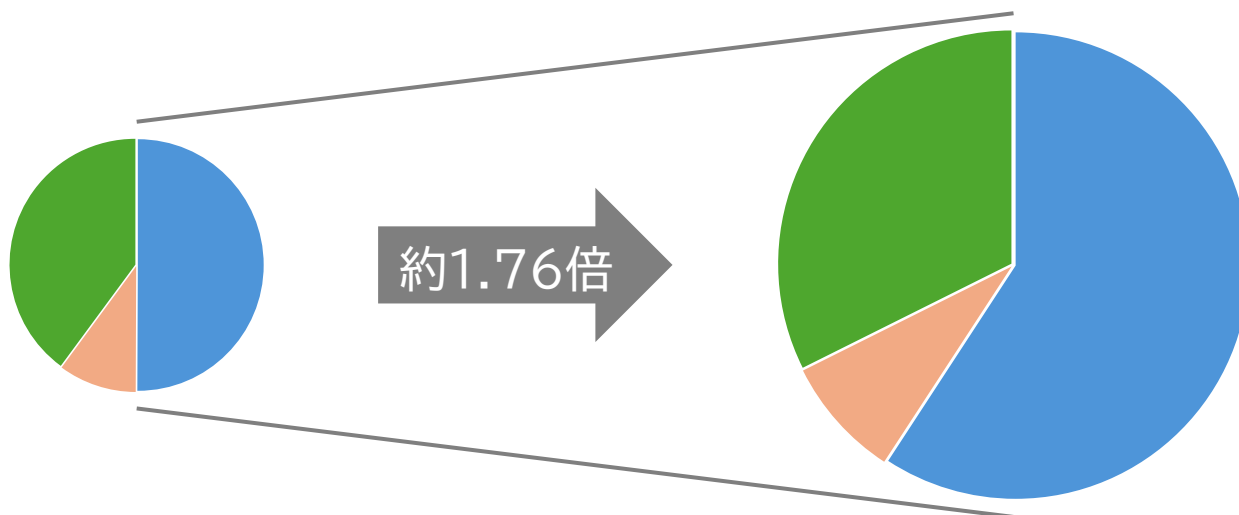


総給付費は令和7年度の24.2億円から、令和12年度には34.6億円、高齢者数ピーク時の令和22年度には42.5億円(約1.76倍)まで拡大します。保険料上昇を極力抑えるための予防・適正化施策が不可欠です。

サービス類型ごとの給付費構成比

令和7年度

令和22年度



	令和7年度	→	令和22年度	主なサービス
 在宅サービス	12.1億円	2.08倍	25.2億円	訪問介護、通所介護、 通所リハビリテーション
 居住系サービス	2.4億円	1.48倍	3.6億円	グループホーム
 施設サービス	9.7億円	1.43倍	13.8億円	特別養護老人ホーム
合計	24.2億円	1.76倍	42.5億円	

第10期介護保険事業計画等策定に向けた対策

課題・分析	取組	
訪問介護や居宅療養指導の利用が増加 退院後のリハビリ需要増加 →要介護者の医療ニーズが高い →疾病の重症化 →介護度の重度化	重度化防止対策 →プラン点検 →地域ケア会議 →高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	要介護状態の重度化を防ぎ、自立した生活につなげる。
サービス利用量の増加 →独居高齢者の増加 →介護度の重度化	重度化防止対策 サービス利用の適正化 →介護給付適正化事業	必要な人に適切なサービスを提供し、給付の適正化を図る。
在宅医療ニーズの増加	在宅医療・介護連携の推進 →国保中央病院圏域在宅医療・介護連携推進事業 →入退院調整ルール事業	状態に応じた切れ目のない支援をすすめる。
サービス利用実績と計画値 町内訪問介護14か所 町内通所介護13カ所 うち3カ所地域密着併設	利用実績・利用動向の分析・事業所の供給体制の把握	地域の実情を踏まえたサービス見込量の設定

サービスの利用実績や地域の実情を踏まえ、重度化防止、介護給付費適正化及び医療・介護連携を推進し計画策定に反映していきます。